

確認書

この度は国際宅急便をご利用いただきまして誠に有難うございます。
お荷物の発送にあたり、以下の事項をご確認の上、ご署名いただきますようお願い致します。
詳細は弊社国際宅急便約款にてご確認いただけます。

欧州ヤマト運輸 パリ支店

輸入禁止品、輸入規制品について

私の荷物には輸入禁制品(麻薬類、銃刀砲剣類、ポルノ等、詳細は裏面)は混入しておりません。
また、輸入規制品(ワシントン条約該当品、検疫が必要な動植物、医薬品、化粧品等)は混入していない、
あるいは規定数量の範囲内です。 その他、国際宅急便で取扱いできない物品も混入しておりません。

申込用紙の記載内容

国際宅急便の荷物伝票等、所定の用紙に記入した内容(住所,名義,荷物の内容,申告額)に間違いはありません。

お荷物の開封、内容点検などの費用について

航空会社のセキュリティールールおよび税関の指示に基づき、欧州ヤマト運輸あるいはその関係会社が
荷物を保留、開封、内容点検する場合があります、内容物に問題があった場合は滅却され、
また、その作業に掛かる各種費用を支払う必要がある事を確認しました。

貨物保険について

万が一事故が発生した際は、一箱あたり30万円を補償額の上限として発送申込書に記入した商品および
申告額が補償の対象となり、事故による特別損害、間接的損害は補償の対象外であること、補償は金銭にて
行われ、代替品の発送は無いこと、事故品は保険会社により回収されることを確認しました。

また、精密機器、電化製品の補償対象は外部損傷に限られ、内部機能のみの損傷は補償対象外であること、
石、ガラス、クリスタル、ブロンズ製商品の破損は素材の性質上、事故の内容によっては客観的な査定が
行えないために補償対象外となることもあり、ワインなどの酒類、食品などにおいては味わいなどの内部的
変化や形状変化、液漏れやそれによるラベルの損傷なども補償対象外と確認しました。

・荷物受領後は速やかに中身を確認をし、破損などの事故については**14日以内**に書面で連絡します。

別送品(航空便、船便)について

別送品申告書のヤマト専用窓口への提出が遅れた場合は保管料を支払う必要があることを確認しました。

税関が品物を業務用とみなした場合、関税、消費税などの輸入税ならびに開梱、内容点検等の
作業に掛かる各種費用を支払う必要がある事を確認しました。

上記について確認しました。

日付

お名前

ご署名



欧州ヤマト運輸株式会社

